

つなぐニュースレター

2023.6.1

ごあいさつ

先日、5月8日月曜日に2023年度の総会を開催しました。会員の皆様のご協力により、無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。

2022年度末の受任者は延べ27人、障がい別でみると知的障がい20人、精神障がい5人、その他（高齢者）2人となっています。

昨年度は感染予防に努めながら、小さな勉強会を10回、けんたろうカフェを2回実施しました。小さな勉強会は新しい試みで、2名から3名のグループで勉強会を開催したところ、「成年後見制度のことについて聞きたい。あわせて、自分の場合はどのように準備していけばよいのか」というご要望にお応えできたと思われます。どちらの勉強会も、今年度も継続します。

昨年度、受任件数は伸びませんでしたでしたが、勉強会や研修会を実施したところ、相談件数が増えました。また、受任体制の充実も課題となっているので、年度末に精神保健福祉士会に求人広告を出したところ、複数名の応募がありました。今年度も、受任者の確保とその育成に努めます。

研究事業である「意思決定支援ツールの開発」については、昨年11月のイベントをもとにした「意思決定支援ダンスとソング」の動画を編集し、完成させました。また、現在はいくつかの支援ツールを作成中で、10月頃の完成を目指しています。

最後に、昨年度は、認定NPOの取得ができたことが大きな成果でした。開設当初から準備してきましたが、2022年7月12日に申請し、10月7日に市民局職員による実態確認を受けました。そして、2023年1月6日に特定非営利活動法人認定通知を受領した次第です。認定の取得は私たちの法人の意欲や姿勢を示す一つの手段であると考えています。

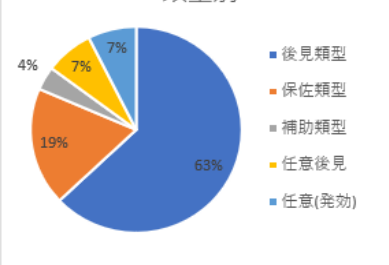
障がいのある方のご家族が安心してつなぐに託すことができるよう、引き続き第三者の視点を意識的に取り入れながら活動していく所存です。

現在の受任状況

（類型別）

後見 類型	保佐 類型	補助 類型	任意 後見	任意 (発効)	合計
17	5	1	2	2	27

類型別



賛助会員のみなさま、ご寄付いただいたみなさまへ

NPO法人つなぐは、2023年1月より認定NPO法人となりました。

そのため、みなさまの賛助会費及びご寄付は
寄付金控除の対象となります。
 同封の県政策局資料もあわせてご覧ください。

※確定申告手続きの際に必要な「寄附金受領証明書」につきましては、今年12月末にあらためて送付いたします。



特集

《ストップ詐欺被害》


5月8日（総会後の専門研修）では、横浜市消費者総合相談センターの相談員、杉原茂樹氏に最近の消費者相談の内容や詐欺の手口についてお話いただきました。

令和3年の相談件数15,000件のうち、60歳以上が約36%と、高齢の方の相談が多いそうです。障がい者の被害相談については、カウントしていないとのことでした。

一番多い被害相談は商品のおくりつけで、SMSで通知が入り、うっかり開けてしまうと被害にあうそうです。また、通販番組などで継続購入が要件になっている商品を1ヶ月無料、あるいは初回500円という謳い文句につられ、購入してしまい、解約できないといわれたケースなどをご紹介いただきました。インターネットが発達して、偽サイトの横行も目に余る状況であることから、細心の注意が必要だということがわかりました。

この日の研修から得られた教訓は、消費生活総合センターの積極的な活用です。点検商法や訪問販売など、古典的な詐欺被害もまだまだ多く、雨漏りなどを指摘されると不安を煽られ、うっかり契約をしてしまうこともあるでしょう。ちょっとおかしいと感じたら、すぐに消費生活総合センターに相談することが大切だと学びました。

インターネットやクレジットカードの最近の詐欺は巧妙で進化しています。折々にこのような研修を通して、自分自身の知識を更新し続けていく必要性を再認識しました。


ご寄付
ありがとうございます

岡本 美知子 様
山口 幸絵 様
勝部 幸乃 様
疋田 和子 様

引きつづき
みなさまのご支援を
お待ちしております


賛助会員も募集中！

2023年5月時点
賛助会員
個人122名 団体17

今後のイベント予定

🎵けんたろうカフェ

今年度もけんたろうカフェを開催します。
2023年7月20日（木）10時30分～12時30分
場所：鶴見区社会福祉協議会多目的室BC
テーマ：家族が後見人をするとき

事例をとおして、家族が後見人になる際の留意点について、意見交換を交えながらお話します。皆さまのご参加をお待ちしております。

🎵小さな勉強会

けんたろうカフェよりも小さい規模で「親あるうちの準備」に関して、勉強会を開催します。「親あるうち」の準備に関して、成年後見制度以外の相談でも結構です。毎回3名程度を想定しています。
第1回 令和5年6月26日（月）10時30分～12時
第2回 令和5年6月27日（火）同上
第3回 令和5年7月20日（金）同上
場所 NPO法人つなぐ事務所

いずれもお申し込みは
メール・FAX・お電話で！

<発行元・お問い合わせ先>
NPO法人つなぐ

〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央3-21-9
東建シティハイツ鶴見中央202

Tel：045-717-6662

Fax：045-717-6668

Mail：turumi@npo-tunagu.org